

4 章

検討体制と東広島市の 森づくりにおける課題



1

検討協議会及び作業部会

本プランの策定にあたり、森林・林業関係者、ボランティア団体、市民、県・市の関係者にて組織された「検討協議会」で協議を行うとともに、具体的な内容については、テーマごとに「作業部会」を開催し議論を行いました。それに加え、関係者ヒアリング、アンケートを行いました。検討協議会及び作業部会での主な意見は次のとおり、7つに分類しました。

協議会及び関係者ヒアリングでの主な意見

項目	現状	課題
関心	<ul style="list-style-type: none"> ● 山への愛着がなくなっている ● 山に入らなくなったことで山が荒れた 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どものころから山に親しむことが必要 ● 山を知る、関心を持ってもらうことが必要
所有者	<ul style="list-style-type: none"> ● 所有者がどこにいるか分からず、整備するのに支障がある ● 山の情報が継承されていない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 所有者情報の把握が必要 ● 所有者が活用できる森林情報の整理や、整備が必要なエリアの定義が必要
担い手	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業の担い手、後継者がいない ● ボランティアに頼るのは限界がある ● 森林ボランティアと地域をマッチングする方法がない ● 活動団体の継続性に不安がある 	<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手育成が必要 ● 森林活用のニーズ把握や貸せるフィールドをマッチングさせる体制が必要
森林整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 山に入りたくても入れない（道の整備、クマなど） ● 林業適地が少なく（土壌条件、傾斜など）、零細所有者が多いことから集約化による林業経営は難しい。 ● 木材の収益性が低く、将来が見通せない中、負担金を出しての森林管理は困難 ● 目的に応じた森林整備の方針が不明瞭 ● 獣害が多く、被害対策に費用を要する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 山に入る、整備するには道が必要 ● 人工林として整備すべき人工林は多からずあり、過去整備した箇所は防災観点からも必要 ● 木材の収益性が低く、将来が見通せない ● 目的に応じた森林整備の方針が必要 ● 効果的な獣害対策が必要
防災	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災・災害に関する関心は高い ● 天然林でも管理しない状態ではいけない ● 災害対策のノウハウがない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災・災害目線での整備方針が必要 ● 天然林を含む適切な管理が必要
森林活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 山に価値がないと関わらない ● 人工林が少なく未利用材が少ないのでバイオマス発電などは難しい ● 県産材・地域材の活用ができていない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の新しい価値の創造が必要 ● バイオマス活用などは、地域の条件に応じている必要がある ● 賀茂木連、森林組合などの関係者と連携した県産材・地域材の活用に向けた取り組みが必要
政策	<ul style="list-style-type: none"> ● 山のことは幅広く、地域性もあるので難しい ● 市の担当者がすぐ変わってしまう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域性も考慮した森林施策が必要 ● 計画の持続性を持たせるためのチェック体制や応援する体制を整える必要がある

2-1 市民アンケート

市民の森林に対する意識などを調査・分析し、今後の計画策定の基礎的資料とするため、森林に求める機能や関わり、維持管理の主体などについて、アンケート調査を行いました。

 市民アンケート概要

調査期間	令和2年10月13日～10月19日
調査対象	東広島市民（モニター登録者）
実施方法	インターネット上での調査依頼とWeb回答
実施業者	株式会社クロス・マーケティング
有効回答者数	400人（回答率80.3%）
アンケート概要	<ul style="list-style-type: none"> ①基本属性（性別・年齢・住所・職種） ②東広島市の森林が多面的機能※を発揮していると思うか ③東広島市の森林にとって重要な機能は何か ④どのように森林と関わりたいか ⑤森林の機能維持のため、手入れ・維持管理を誰が行うべきと思うか <p>※森林の多面的機能（6章コラム3参照 P85）</p>

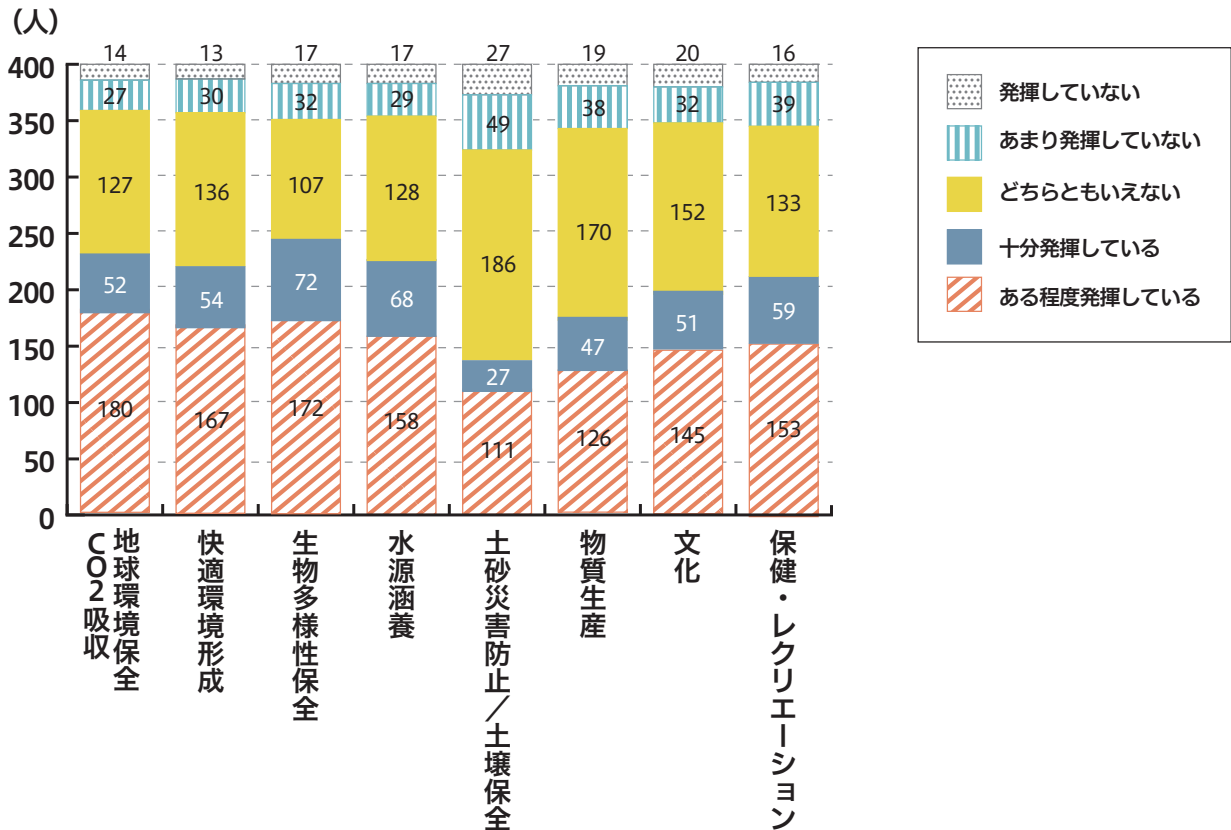


結果概要

※以下、回答率は四捨五入により一致しない場合があります。

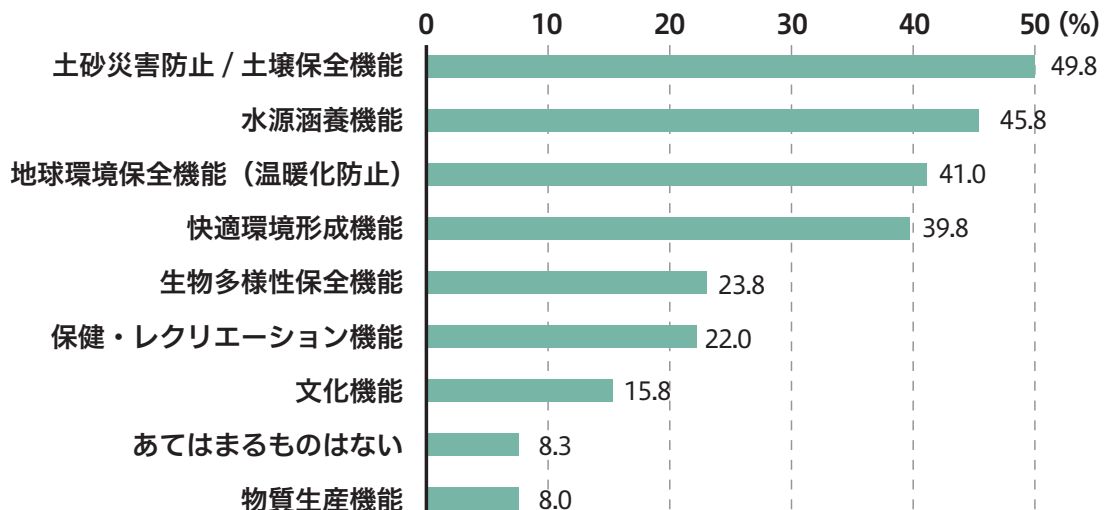
①東広島市の森林が多面的機能を発揮していると思うかについて

- ・「ある程度発揮している」の回答が最も多く、3～4割程度を占める結果となりました。
- ・機能別では「発揮している」「ある程度発揮している」といった肯定的な回答は「生物多様性保全機能」「地球環境保全機能（温暖化防止）」「水源涵養機能」の順で高い傾向となりました。
- ・逆に、「発揮していない」「あまり発揮していない」といった否定的な回答は「土砂災害防止/土壌保全機能」「物質生産機能（木材・林産物生産）」「保健・レクリエーション機能」の順で高い傾向となりました。



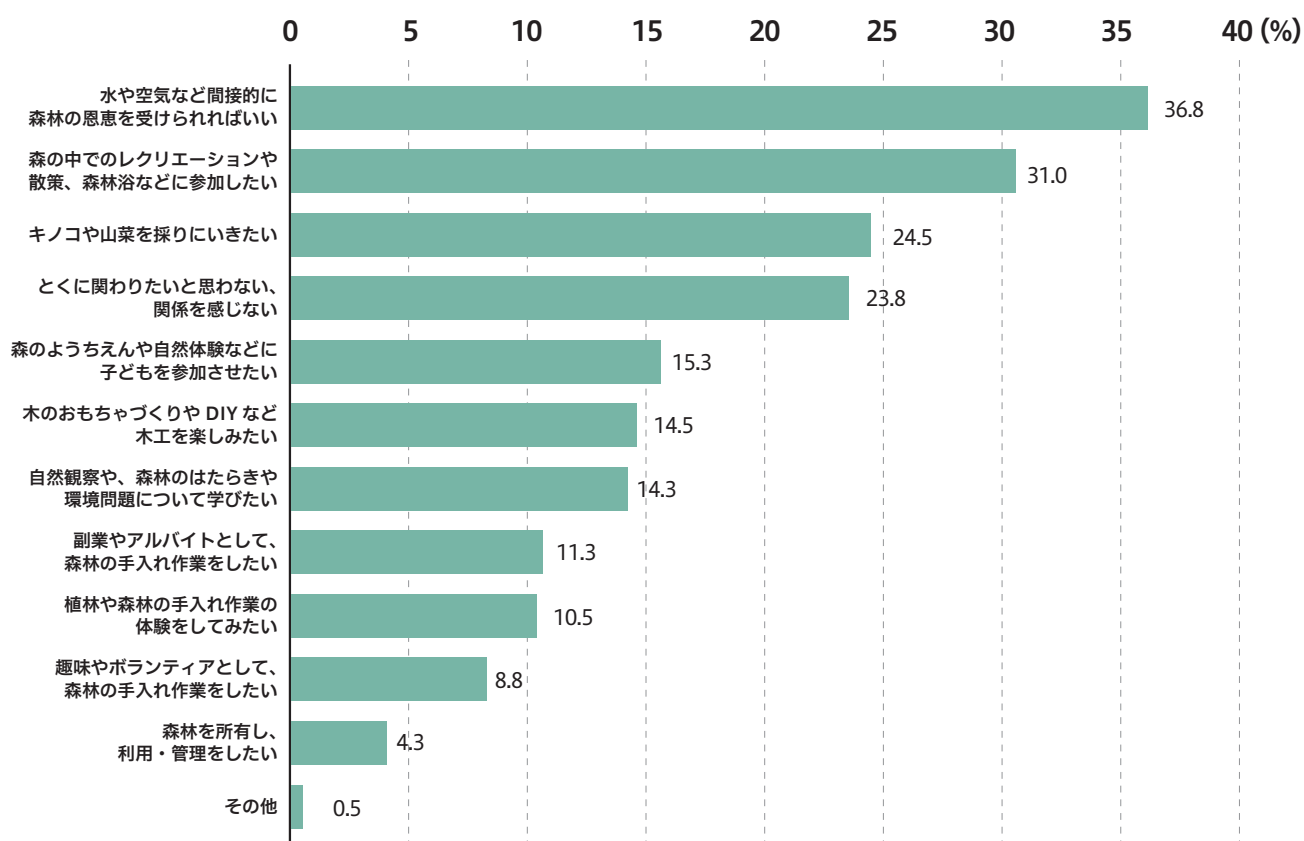
③東広島市の森林にとって重要な機能は何か（3つ選択）

重要だと思う森林の機能について、「山崩れや洪水などの災害を軽減する」の回答が最も多く、次点で「水を蓄え、きれいにする」「二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防ぐ」の回答が高い傾向にありました。



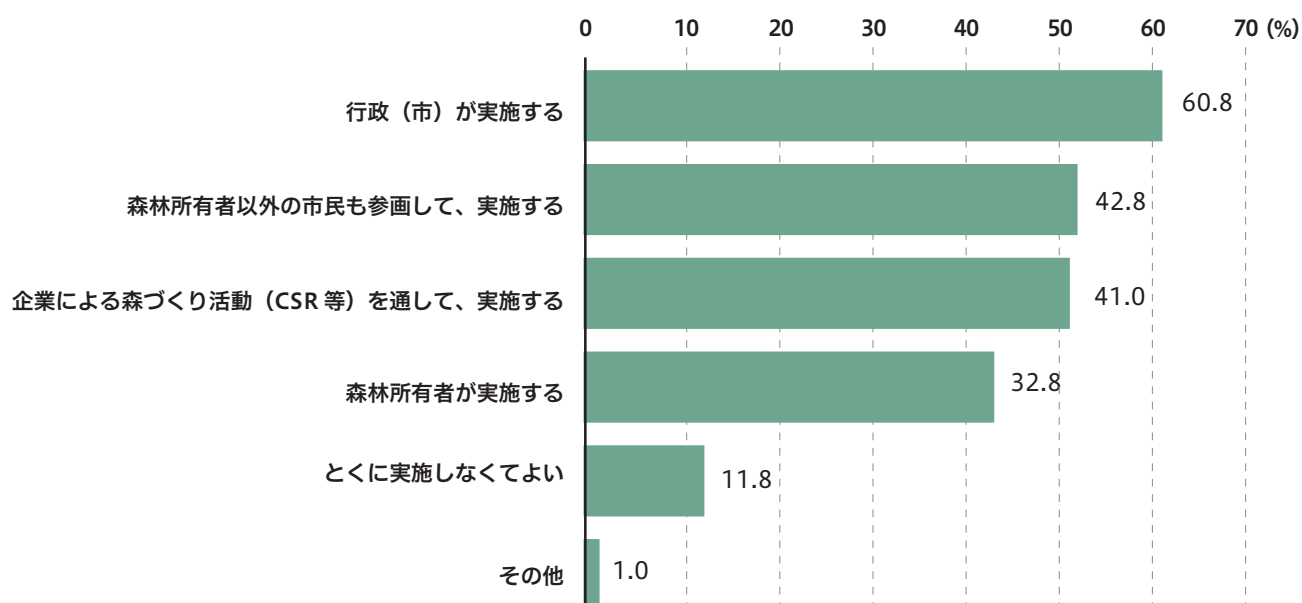
④どのように森林と関わりたいか。

森林との関わりは、「水・空気の恩恵があれば良い」が最も高く、「レク・森林浴を楽しみたい」「きのこ・山菜を採取したい」が高い傾向にありました。



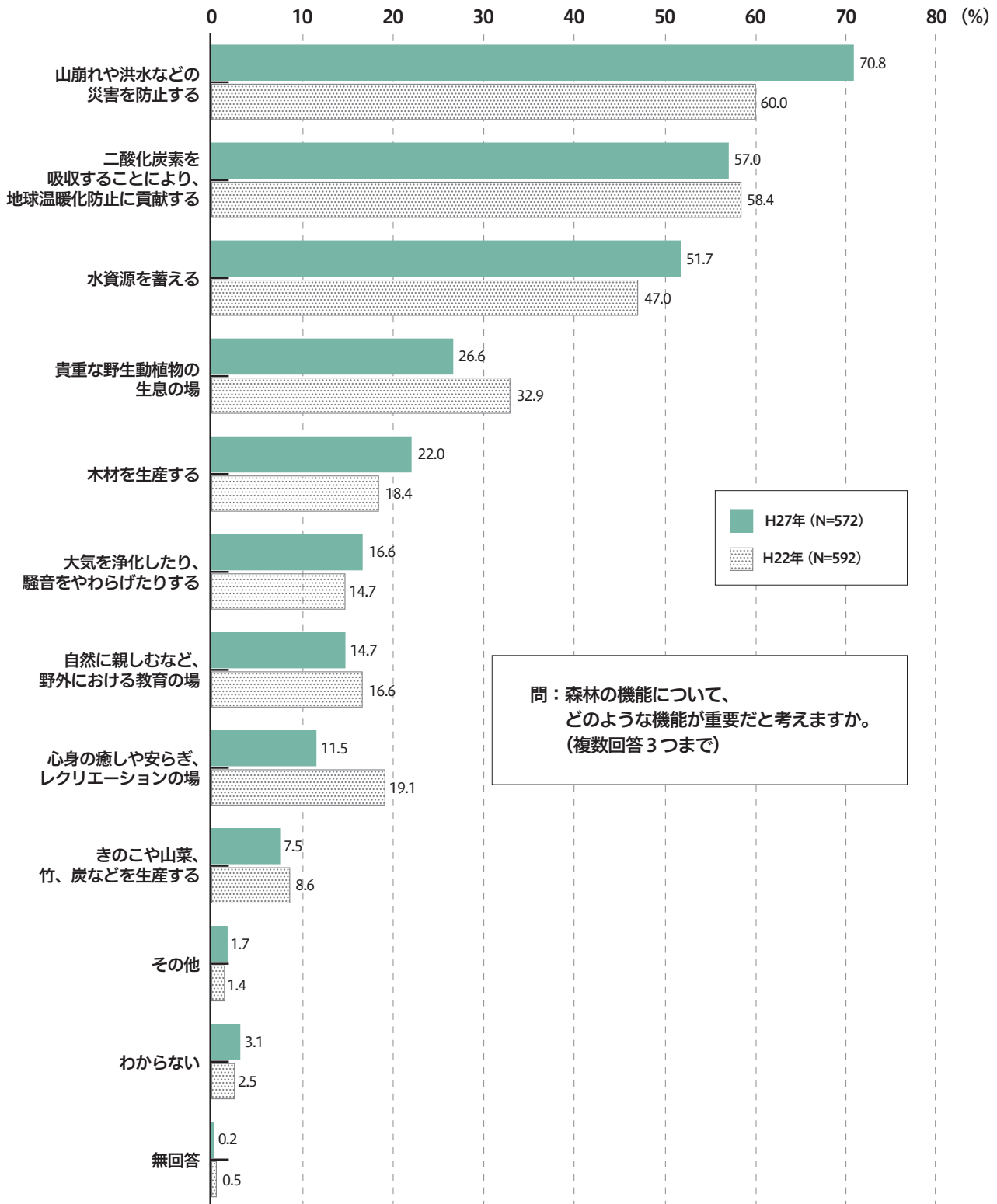
⑤森林の機能維持のため、手入れ・維持管理を誰が行うべきと思うか。

「行政による管理」が最も高く、「市民参画による管理」「企業活動による管理」が高い傾向にありました。また、「所有者による管理」も一定数みられました。



○広島県「第2期ひろしまの森づくり事業検証」アンケート(平成27年度)

同様の設問では、「山崩れや洪水などの災害を防止する」の回答が最も多く、次点で「地球温暖化の防止」「水資源を蓄える」「貴重な野生動植物の生息の場」の順で回答が多い結果となっています。東広島市の結果と比較すると、東広島市は「空気をきれいにしたり、気温を調整したりする」の回答が多いほか、「水を蓄え、きれいにする」の回答も多い傾向にありました。

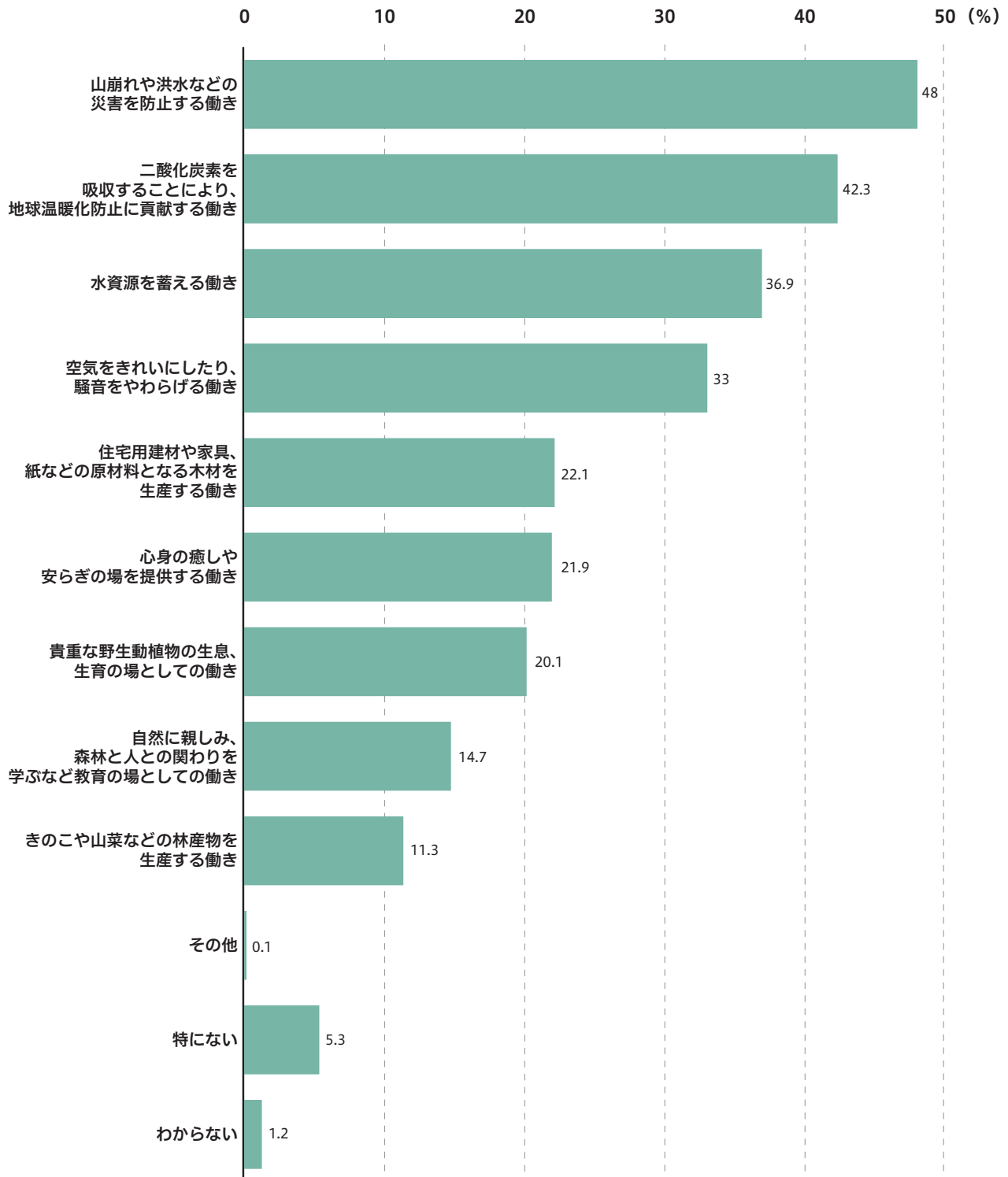


資料：広島県「第2期ひろしまの森づくり事業検証結果」より作成

○内閣府「森林と生活に関する世論調査（令和元年度）」

同様の設問では、「山崩れや洪水などの災害を防止する働き」の回答が最も多く、次点で「二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献する働き」「水資源を蓄える働き」「空気をきれいにしたり、騒音をやわらげる働き」の順で回答が多い結果と、広島県が実施したアンケート結果と概ね同様の傾向となりました。東広島市の結果と比較すると、東広島市は「動植物のすみかになる（生物多様性保全）」の回答が内閣府アンケートより多い傾向にあるほか、「癒しや楽しみの中となる」の回答も多い傾向にありました。

🌿 森林に期待する働き



資料：内閣府「森林と生活に関する世論調査（令和元年度）」より作成

2-2 所有者アンケート

森林所有者の所有森林への意向・課題などを把握するため、賀茂地方森林組合にて実施された組合員アンケートの情報提供を受けました。

※黒瀬町及び安芸津町は賀茂地方森林組合の管轄外のため本アンケートの対象外

所有者アンケート概要

調査期間	令和2年10月1日～令和2年11月30日にて順次発送
調査対象	賀茂地方森林組合 組合員
実施方法	郵送による書面アンケート
実施業者	賀茂地方森林組合
有効回答者数	賀茂地方森林組合 組合員 2,123人（回答率35%）※三原市大和町実施分を除く
アンケート概要（全38問）	<ul style="list-style-type: none">● 基本属性（性別・年齢・住所・職種）● 所有森林の状況（面積・後継者の有無・活用状況）● 所有森林への意向（管理意向や理由、境界把握状況、困りごと）● 森林の被害状況（獣害・豪雨災害・ナラ枯れ病）● 森林へ期待する機能、行政への意向● 森林活用のアイデア、組合への要望など（自由記載）

結果概要

- **森林を引き継いでくれる後継者はいるか**
「後継者がいる」「後継者別居、帰ってくる」の回答が4割だが、残り6割が後継者不明か不在。
- **森林の活用状況**
活用していない森林が6割以上。
- **所有森林の将来意向**
「景観を保持し、荒れた森林とならないようにしたい」との回答が最も多く、続いて「土砂災害などが極力発生しないようにしたい」「活用により収益を得られる状態にしたい」の回答が高い。
- **所有森林の課題**
「管理方針がわからない」との回答が最も多く、続いて「境界がわからない」「道がない」との回答が多い。
- **自分で作業をするうえで困っていること**
「手入れの方針がわからない」が最も多く、「やり方がわからない」「困っていない」も多かった。
- **森林へ期待する機能**
「土砂災害防止/土壌保全機能」、「水源涵養機能」への期待が強く、市民アンケートと一致した。
- **森林・林業行政に関する行政への意向**
山地災害防止と森林所有者支援が最も高く、続いて担い手育成にも高い意向がみられた。
- **木の駅事業の認知度**
「知らない」が8割を占めていた。

森林管理マスタープランのうち森づくりのビジョン（基本理念・基本方針）の策定にあたっては、検討協議会及び作業部会、関係者ヒアリングにて出された本市の森林に対する課題意識や意見を基に、検討協議会において課題を整理しました。

- 1 市民の森林への興味関心が薄く、活用されていない
- 2 整備されていない危険な森林があり、防災力を高めるための森林整備ができていない
- 3 森林の情報が継承されておらず、山の状況が把握できない

これらの課題を解決するために、将来的に目指す森林の姿を描き、本市の地域特性に応じた森林・林業施策に取り組むための基本理念及び方針を策定しました。

また、基本理念・方針の策定にあたっては、1章に示した「計画策定に際する視点」や本市の森林の現状、市民・関係者からの意見などを踏まえ、以下の内容を主要な観点として整理しました。

- 森林の多面的機能の発揮を考慮すること
- 市民や地域などによる自発的な森林整備・森林利用活動を広げていくこと
- 資源の利活用は将来的な持続可能性を踏まえて行うこと
- 災害防止に向けた森林管理を行うこと
- 森林管理や活用を行うために必要な基盤整備を行うこと

